

知多市広報公式SNSの運用について（運用方針）

1 はじめに

秘書広報課では、ソーシャルメディアを利用した情報発信を行うに当たり、「知多市ソーシャルメディアガイドライン」に基づいて必要な事項を定めます。

2 情報発信の目的

市の取り組みやイベントなどの市政情報などのほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、市広報公式SNSページ（以下、「市公式ページ」という。）を開設し、情報発信を行います。

3 市広報公式SNSページの情報

アカウント名	サービス名	発信する情報	URL
知多市広報公式チャンネル	YouTube	市政番組や、プロモーション映像など	http://www.youtube.com/channel/UC2IcLA00gFgM0p4v7Z-zmTg
知多市広報公式facebookページ	Facebook	市政、イベント、災害情報	http://www.facebook.com/chitacity.kouhou
愛知県知多市（公式）	Instagram	季節の風景、特産品などのほか、イベント情報	https://www.instagram.com/aichi_chitacity
愛知県知多市（公式）	Twitter	市政、イベント、災害情報	https://twitter.com/aichi_chitacity

4 運用管理責任者等

(1) 運用管理者（以下「管理者」という。）

秘書広報課長

(2) 運用担当者

秘書広報課員

なお、情報を発信する場合は原則、管理者の承認（決裁）のもと行うこととします。

5 発信の頻度、タイミングなどの発信方法

管理者の指示のもと情報を発信します。投稿時間は平日の8時30分から17時15分までとします。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではありません。

6 利用者からの投稿等への対応について

(1) 当市公式ページの投稿に対するコメントについては、基本的に回答はしません。また、以下に定める投稿は禁止していますので、管理者が不相当と判断したコメントについては、削除する場合があります。

- ・ 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- ・ 虚偽や真実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報をも特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ その他市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

(2) 当市公式ページからのコメントは原則行わないものとします。ただし、政府機関、他自治体又は市の事業に関わりのある団体、若しくは個人の運用するページへは適宜コメント等する場合があります。

(3) 当市公式ページからのフォロー及びシェア、「いいね！」などは原則行わな

いものとしします。ただし、知多市役所の組織内で運営しているページ、政府機関、他自治体又は市の事業に関わりのある団体、若しくは個人の運用するページはこの限りではありません。

7 セキュリティの確保

- (1) アカウントのパスワード等は秘書広報課内で厳重に管理します。
- (2) 当市公式ページのなりすましを発見した場合は、市公式ホームページ等においてその旨を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行うものとしします。

8 遵守事項

法令及び「知多市ソーシャルメディア利用ガイドライン」を遵守します。

9 著作権

当市公式ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する著作権は知多市に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、引用を行う場合は必ず出所を明示してください。

10 免責事項

- (1) 知多市は、当市公式ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 知多市は、利用者が当市公式ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 知多市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 上記の他、知多市は当市公式ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

1 1 その他

- (1) 当市公式ページの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、投稿内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する場合があります。
- (2) この運用方針に記載のない事項については「知多市ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき運用を行います。また、その他必要な事項については、管理者が別に定めます。
- (3) この運用方針は予告なしに変更する場合があります。

1 2 お問い合わせ

知多市企画部秘書広報課(広報)

電話：0562-33-3151、FAX：0562-33-8297

1 3 適用

この運用方針は、令和2年7月1日から適用します。